

函 企 交

令和 8 年(2026年)10月28日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、令和 8 年 1 0 月 2 8 日に開催された「函館市地域公共交通協議会 令和 8 年度第 3 回総会」において議題として提出された資料を、下記のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

- ・函館市地域公共交通協議会 令和 8 年度第 3 回総会資料

(計画推進室新幹線・地域交通政策課 TEL 21-3625)

## 函館市地域公共交通協議会令和 8 年度第 3 回総会 議題概要

### ○議題

| 議題<br>番号 | 議題                                           | 概要                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 令和 8 年度西部地区 AI デマンド交通実証運行（夏季）の実施結果等について      | 令和 8 年 8 月・9 月の夏季に西部地区で実証運行をおこなった AI デマンド交通（乗合タクシーおでかけ号）について、実施結果を提示した上、12 月～2 月の冬季運行へ向けた改善案等について協議するもの。 |
| 2        | 令和 7 年度地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等事業）の評価について | 国のユニバーサルデザインタクシー導入補助金について、令和 7 年度の計画に対して評価を実施するもの。（目標達成）                                                 |
| 3        | 函館市地域公共交通計画の令和 7 年度評価について                    | 函館市地域公共交通計画について、令和 7 年度実施事業の報告をし、評価について協議するもの                                                            |

### < 資料目次 >

資料 1 令和 8 年度西部地区 AI デマンド交通実証運行（夏季）の実施結果等

資料 2-1 令和 7 年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）

資料 2-2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

資料 3 函館市地域公共交通計画の令和 7 年度評価

# 令和8年度西部地区AIデマンド交通実証運行 (夏季)の実施結果等について

資料 1



函館市地域公共交通協議会

# 1-1. 実証概要

## 夏季実証運行の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実証期間 | 令和8年8月3日（月）～令和8年9月30日（水）[59日間]                                                                                                                                                                                     |
| 運行時間 | 毎日）8：00～17：00（土日祝日含む）                                                                                                                                                                                              |
| 運行範囲 | 右図に示す範囲（函館山の麓の11町と函館市役所周辺）                                                                                                                                                                                         |
| 運行車両 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「専用車両」1台。混雑状況等を踏まえ、営業車両から切り替え運行する「切替車両」1台を用意</li> <li>・運行は市内タクシー事業者から入札で決定した函館タクシー(株)へ委託</li> </ul>                                                                        |
| 運行方式 | 道路運送法第21条許可（予約制・区域運行）                                                                                                                                                                                              |
| 予約方法 | 電話（函館タクシー(株)）またはWEB                                                                                                                                                                                                |
| 運賃   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人(中学生以上) 500円</li> <li>・小児(満1歳～小学生), 身体・療育・精神の障がい者手帳をお持ちの方とその介護人の方 250円</li> <li>・乳児(満1歳未満) 無料</li> <li>・1日複数回割引 100円引</li> <li>・WEB回数券 5回分 1,800円／11回分 4,000円</li> </ul> |
| システム | (株) 未来シェア製「SAVS」                                                                                                                                                                                                   |
| 周知状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ…運行範囲内全戸配布, 町会回覧板での配布</li> <li>・ポスター…地域内商業施設・医療機関・公共施設等約100カ所掲載</li> <li>・他媒体の掲載<br/>広報市政はこだて8月号, 函館市公式LINE・X, 新聞（北海道新聞・函館新聞）, テレビ（NHK・STV）ラジオ（FMいるか）</li> </ul>        |



※運行区域の  
町毎の人口・  
老年人口  
(令和8年  
8月末時点)

|      | 総数    | 老年人口  |       |
|------|-------|-------|-------|
|      | 9,668 | 4,315 | 44.6% |
| 入舟町  | 474   | 241   | 50.8% |
| 船見町  | 730   | 318   | 43.6% |
| 弥生町  | 898   | 382   | 42.5% |
| 弁天町  | 792   | 329   | 41.5% |
| 大町   | 532   | 202   | 38.0% |
| 末広町  | 792   | 384   | 48.5% |
| 元町   | 825   | 360   | 43.6% |
| 青柳町  | 1,534 | 649   | 42.3% |
| 谷地頭町 | 1,153 | 516   | 44.8% |
| 住吉町  | 728   | 418   | 57.4% |
| 宝来町  | 1,210 | 516   | 42.6% |

# 1 - 2. 前回との比較

## 運行内容における変更点

前回実証運行（令和6年度）の結果、「収益性に大きな課題があり、現状の運行内容のまま持続的な運行は困難」とされたことから変更を行ったもの

### サービスレベルを向上させた点

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | 運行範囲の拡大（市役所周辺を飛び地設定）             |
| 2 | 運行時間の延長（9:00～16:30 → 8:00～17:00） |
| 3 | WEB予約におけるかんたん操作画面・LINEログインの導入    |

### サービスレベルを低下させた点

|   |                                                                    |
|---|--------------------------------------------------------------------|
| 1 | 運賃の増加（通常300円⇒500円，割引150円⇒250円）<br>※増加の負担感を軽減するため，複数回利用割引やお得な回数券を導入 |
| 2 | 運行車両台数を削減（専用・切替ともに2台→1台）<br>※一方で，乗合発生率は高まることが期待される                 |

# 1 - 3. 利用促進状況

## 愛称の導入

- 令和6年度実証運行結果において、名称「AIデマンド」を理解することが難しい高齢者がいるといった意見を受けたことから、町会との意見交換を経て「西部地区乗合タクシー おでかけ号」という愛称を設定
- 元町認定こども園の園児たちによるデザインのマグネットシートを作成し、地域住民の親しみと、車両の視覚的インパクトを高めた
- 園児による貼り付け時は新聞やテレビでも報道された。



## 説明会開催回数の増加

- 期間中の開催回数18回、参加者236名  
※R6全体でも開催回数13回、参加者150名であり、夏季の時点で前回よりも回数・参加者数とも多くなっている。
- R6年度は希望者参加型の説明会を開催したが、今回は町会や福祉事業者等の協力をいただき、住民（特に高齢者）が集まる機会に出向き説明を行った。

## 地域の商店街等との協力

- AIデマンド交通を利用して来店した方向けの特典として、令和6年度実証運行時に協力いただいた「谷地頭温泉（大人入浴料50円引き）」のほか、地域の飲食店4店の協力を得た。
- 9月6日開催の西部地区バル街実行委員会の協力を得て、当日券販売ブースでの周知や、参加店舗内でのチラシの配布を行った。

## 周知チラシの工夫

- 町会等との意見交換において、「電話での予約の仕方がわからず、怖い」「何のために利用できるかわからない」といった地域住民の声があることを確認したため、チラシに電話予約時の台本や、利用例を記載した。



## 2-1. 夏季運行結果（利用実績）

### （1）予約数・延べ利用者数等

- 実証期間中の予約数（キャンセルを除く）は567件、延べ利用者数（使用された座席数）は601人、乗合数（予約数のうちの乗合数。1名と1名が乗り合い⇒2件と計上）は87件であった。
- 1日平均の延べ利用者数は10.18名となり、令和6年度実証の10・11月よりも多くなっている。また、乗合率も増加し、専用車両の運行台数を2台から1台に減らしたことによる効果が窺える。

|        | 8月     | 9月     | 合計     | R6.10/11月 |
|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 日数     | 29     | 30     | 59     | 47        |
| 予約数    | 243    | 324    | 567    | 414       |
| 延べ利用者数 | 255    | 346    | 601    | 462       |
| （1日平均） | 8.79   | 11.53  | 10.18  | 9.8       |
| 乗合数    | 32     | 55     | 87     | 28        |
| 乗合率    | 13.16% | 16.97% | 15.34% | 6.76%     |
| 電話予約数  | 179    | 257    | 436    | 329       |
| WEB予約数 | 64     | 58     | 122    | 85        |
| アカウント数 | 72     | 30     | 102    | 103       |

※ 切替車両の運行実績：9/6(日) 7時間（西部地区バル街開催時間中の運行、R6は切替車両の運行実績なし）

## 2-1. 夏季運行結果（利用実績）

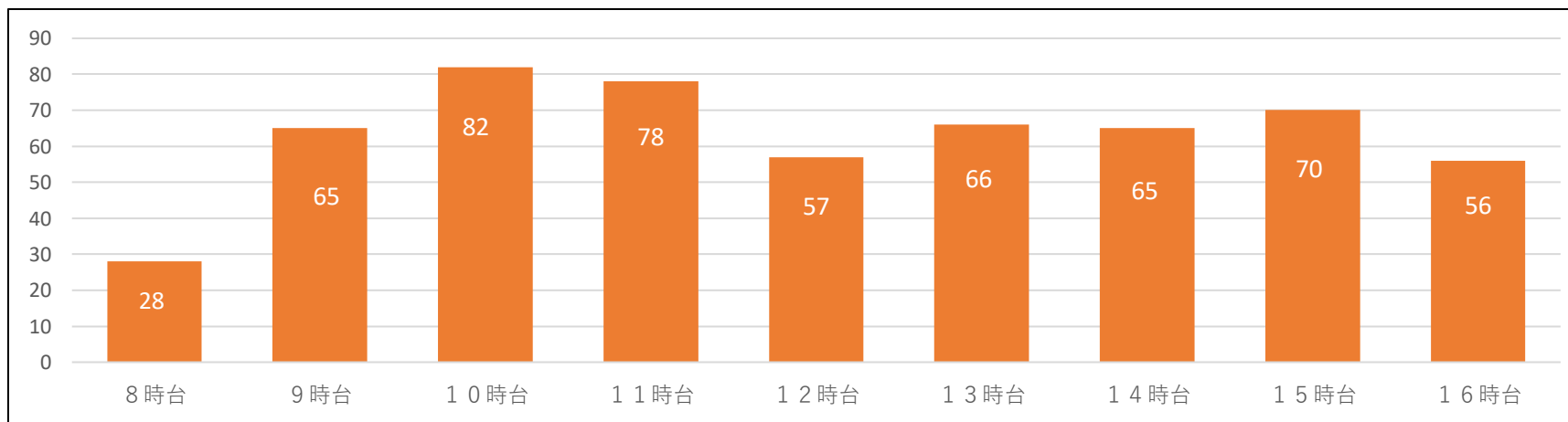
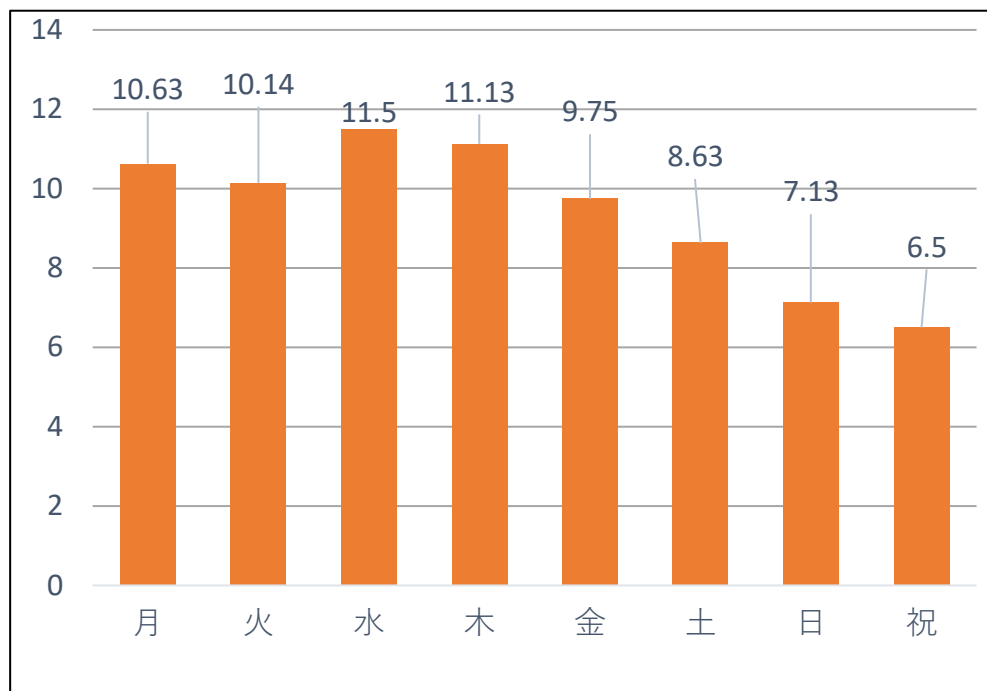
### （2）利用状況（曜日・時間帯毎）

- 曜日毎の利用数（予約毎，平均値）

平日の利用が多く，多い順に水、木、月、金となり，日曜日や祝日の利用はやや少なかった。

- 時間帯毎の利用数（予約毎）

10時台の利用が最も多く，多い順に，11時台，15時台，13時台，9時・14時台が続いた。前回から時間を延長した（9時→8時）8時台の利用は少なかった。



## 2-1. 夏季運行結果（利用実績）

### （3）利用状況（乗車地）

- 町別の乗車地では、前回同様に末広町が最も多くなった。これに次いで、谷地頭町・住吉町・船見町・大町が多くなった。
- 種別では、自宅からの乗車が最も多く、次いで買い物（スーパー等）・住所のみ・医療機関の順に多くなった。
- なお、末広町の種別では買い物が半数以上であり、次いで医療機関・公共施設がある。
- 「自宅」の町別内訳としては、住吉が最も多く、弥生、入舟、大町、谷地頭の順に多い
- 運行範囲を拡大した結果、東雲町からの利用が、青柳町よりも多くなった。

#### <乗車地（町別）>

|     |     |
|-----|-----|
| 入舟  | 25  |
| 船見  | 58  |
| 弁天  | 33  |
| 大町  | 50  |
| 弥生  | 44  |
| 末広  | 129 |
| 元町  | 21  |
| 青柳  | 14  |
| 谷地頭 | 68  |
| 住吉  | 66  |
| 宝来  | 39  |
| 東雲  | 17  |
| 旭町  | 0   |
| 大手町 | 1   |
| 若松  | 2   |
| 合計  | 567 |

#### <乗車地種別>

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 自宅              | 226 |
| 買い物（スーパー等）      | 114 |
| その他（住所のみ）       | 79  |
| 医療機関（病院・歯科・薬局等） | 39  |
| 温泉              | 31  |
| 飲食店             | 24  |
| 公共施設            | 12  |
| 神社・寺社           | 11  |
| 市役所             | 8   |
| 交通（電停・バス停）      | 5   |
| 宿泊施設            | 5   |
| 郵便局             | 3   |
| 学校              | 2   |
| 美容室等            | 2   |
| 公園              | 2   |
| 墓地              | 1   |
| 観光施設            | 1   |
| 介護・福祉施設         | 1   |
| 町会館             | 1   |
| 合計              | 567 |

## 2-1. 夏季運行結果（利用実績）

### （４）利用状況（降車地）

- 町別の降車地では、乗車地同様に末広町が最も多くなった。これに次いで、谷地頭町・弥生町・住吉町・大町が多くなった。
- 種別では、自宅での降車が最も多く、次いで医療機関・住所のみ・買い物（スーパー等）の順に多くなった。
- 末広町の内訳では買い物が最も多く、医療・公共施設・その他が次いで多くなった。
- 「自宅」では弥生が最多となり、住吉・入舟・谷地頭が次いで多くなった。
- 運行範囲を拡大した結果、東雲町・若松町の降車が多くなった。

#### <降車地（町別）>

|     |     |
|-----|-----|
| 入舟  | 27  |
| 船見  | 37  |
| 弁天  | 22  |
| 大町  | 47  |
| 弥生  | 57  |
| 末広  | 120 |
| 元町  | 37  |
| 青柳  | 14  |
| 谷地頭 | 63  |
| 住吉  | 52  |
| 宝来  | 37  |
| 東雲  | 34  |
| 旭町  | 1   |
| 大手町 | 3   |
| 若松  | 16  |
| 合計  | 567 |

#### <降車地種別>

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 自宅              | 201 |
| 医療機関（病院・歯科・薬局等） | 85  |
| その他（住所のみ）       | 72  |
| 買い物（スーパー等）      | 58  |
| 飲食店             | 38  |
| 温泉              | 27  |
| 交通（電停・バス停）      | 18  |
| 公共施設            | 15  |
| 神社・寺社           | 13  |
| 市役所             | 11  |
| 銀行              | 9   |
| 郵便局             | 4   |
| 観光施設            | 4   |
| 町会館             | 3   |
| 学校              | 3   |
| 美容              | 2   |
| 公園              | 2   |
| 宿泊施設            | 1   |
| 墓地              | 1   |
| 合計              | 567 |

## 2-2. 夏季運行結果（利用者アンケート）

### （1）利用者アンケート（1／2）

- おでかけ号利用者に対し、利用の感想等について、アンケート用紙への記入等により調査を行った。（回答数 28 件）

#### ①おでかけ号をまた利用したいですか（一つを選択）

|           |     |
|-----------|-----|
| 利用したい     | 93% |
| どちらともいえない | 7%  |
| 利用したくない   | 0%  |

#### ②運行内容について、それぞれどのように感じましたか（一つを選択）

|            | 良い  | 普通  | 悪い  |
|------------|-----|-----|-----|
| 予約しやすさ     | 80% | 12% | 8%  |
| 運賃         | 72% | 28% | 0%  |
| 運行範囲       | 41% | 41% | 18% |
| 運行時間       | 50% | 40% | 10% |
| 待ち時間の長さ    | 74% | 26% | 0%  |
| おでかけ号という名前 | 78% | 22% | 0%  |

#### ③おでかけ号をどこで知りましたか（複数回答可）

|         |     |
|---------|-----|
| チラシ     | 50% |
| 市政はこだて  | 36% |
| 説明会     | 11% |
| 新聞記事    | 7%  |
| その他     | 7%  |
| ポスター    | 4%  |
| ホームページ  | 4%  |
| 知人からの紹介 | 4%  |

## 2-2. 夏季運行結果（利用者アンケート）

### （2）利用者アンケート（2／2）

④おでかけ号が将来も継続して運行される場合、日常生活はどう変わりますか。  
（複数選択可能）

|              |     |
|--------------|-----|
| 気軽におでかけできる   | 41% |
| 外出の機会が増える    | 22% |
| 自力で外出できる     | 22% |
| 自家用車の利用機会が減る | 5%  |
| その他          | 2%  |
| 特に変わらない      | 7%  |

⑤おでかけ号から、路線バスや市電へ乗り継いで運行範囲外へ移動することについて、どう思いますか。（一つを選択）

|             |     |
|-------------|-----|
| 条件が合えば乗継したい | 46% |
| 乗継してみたい     | 23% |
| わからない       | 4%  |
| 乗継したくない     | 27% |

### ⑥おでかけ号に関する感想・意見等（自由記述）

#### 肯定的なもの

- ・ 大変助かっている。長く続いてほしい
- ・ 初めて利用したが運転手さんも感じが良く、また利用したいと思う。

#### 改善を求める意見

- ・ 運行時間と運行期間を長くしてほしい。（運行時間：19時まで、期間：冬の終わりまでを希望）
- ・ 市役所まで行けるのと同じように函館駅も行けるようにしてほしい

## 2-2. 夏季運行結果（利用者向けインタビュー）

複数回利用している利用者に対し、許可を得た上でインタビューを行った。

### （１）おでかけ号を利用する理由について

#### ①高齢者

- ・ 自宅から電停まで歩くのも大変なため（住吉町／80代女性／40回以上利用）
- ・ 入舟町から谷地頭温泉へ市電で移動する際、十字街で乗り換えなければならないため（入舟町／60代女性／10回以上利用）
- ・ 低床車両でもステップの乗降がつらいため（弥生町／80代女性／40回以上利用）
- ・ 坂の上に居住していて、電停やバス停まで移動することもつらいため（船見町／70代女性／10回利用）
- ・ 値段も気にならず、帰りが100円引きとなることもよい。なお、令和6年度にも運行していたことは知らなかった。（住吉町／80代女性／10回以上利用）

#### ②生産年齢

- ・ 首都圏と2拠点生活をしているため、個人としては自家用車を所有していない。仕事等での移動の際は家族が運転する車に乗るが、諸事情により家族が運転ができなくなっていたため。（船見町／30代女性／30回以上利用）

### （２）他の地域住民が使用する可能性について

- ・ 近所の方がよく移動する函館駅や栄町の整骨院に運行範囲が広がればよい（住吉町／80代女性／40回以上利用）
- ・ お年寄りは一人で移動することが怖いと思う。一緒に移動できるという認識が広まればよい（入舟町／60代女性／10回以上利用）
- ・ 立地上、近所の高齢者はよくタクシーを利用しているが、すでに各自で懇意にしているタクシー会社がある。その中で頼みづらいのかもしれない。（住吉町／80代女性／10回以上利用）
- ・ 坂の上に居住しており、近所に高齢者も多いが、季節的に歩けるうちは健康維持のためにも歩くようにしている方がいる。冬季になれば歩くことも困難となるため、利用が増えるかもしれない。（船見町／70代女性／10回利用）

## 2-2. 夏季運行結果（その他の利用者の声）

### 運行事業者アンケート結果（運転手・コールセンター）

| 利用者から聞いた肯定的な意見        | 利用者から聞いた課題                      |
|-----------------------|---------------------------------|
| ・安くて助かる。              | ・値上がりしたため、年金暮らしには厳しい            |
|                       | ・乗合すると目的地到着まで時間がかかる             |
| ・指定場所の目の前まで来てくれてありがたい | ・運行範囲がもう少し広い方がよい。希望の降車地がエリア外だった |
|                       | ・待ち時間が長い                        |

### 町会長によるヒアリング結果

おでかけ号を「利用しない理由」について、町会員向けに聞き取りを行った結果を報告いただいた。

|                    |    |
|--------------------|----|
| 自家用車を使用しているため      | 26 |
| 特に理由はない            | 13 |
| 運行範囲内に移動先がないため     | 5  |
| 運賃が高いため            | 5  |
| 外出する機会がないため        | 4  |
| 乗合により到着が遅れる恐れがあるため | 2  |

### お元気バス利用者へのヒアリング結果

おでかけ号の運行範囲内のみを運行する、函館バス㈱の路線バス「お元気バス」利用者に対して、ヒアリングを行った。なお、ヒアリングできた全員がおでかけ号を知っていた。

#### ●おでかけ号でなくお元気バスを利用する理由

- ・おでかけ号の運賃が高いため
- ・路線バスを利用しないと、この路線がなくなってしまうため、あえて利用している
- ・どちらも利用しており、温泉はお元気バス、買い物や通院はおでかけ号と、使い分けている。

## 2-3. 夏季運行結果（収支）

夏季のみの収支状況では、前回よりも高い収支率となっている。

### ○収入（運賃収入）

|     | 通常運賃<br>(500円) | 障がい<br>(250円) | 通常 2 回目<br>(400円) | 障がい 2 回<br>目(150円) | 回数券<br>(100円) | 回数券 2 回<br>目( 0 円) | 回数券<br>販売 | 合 計            |
|-----|----------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------|--------------------|-----------|----------------|
| 8 月 | 1 2 0 人        | 3 1 人         | 4 9 人             | 2 0 人              | 2 4 人         | 11人                | 6 枚       | 1 1 1, 3 5 0 円 |
|     | 60,000円        | 7,750円        | 19,600円           | 3,000円             | 2,400円        | 0円                 | 19,600円   |                |
| 9 月 | 1 7 0 人        | 2 9 人         | 9 0 人             | 2 0 人              | 20人           | 1 5 人              | 5 枚       | 1 4 6, 6 5 0 円 |
|     | 85,000円        | 7,250円        | 36,000円           | 3,000円             | 2,000円        | 0 円                | 13,400円   |                |
| 合 計 |                |               |                   |                    |               |                    |           | 2 5 8, 0 0 0 円 |

### ○支出（ランニングコストのみ）

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 運行委託費（運行業務・コールセンター） | 2, 3 6 5, 8 6 8 円 |
| システム使用料（2 カ月分）      | 3 0 0, 0 0 0 円    |
| 合 計                 | 2, 6 9 9, 4 2 7 円 |

※ 実際に支出した運行委託費は運賃収入を差し引いた金額となるが、本頁では運賃収入を「収入」に記載するため、「支出」には差し引き前の運行委託費を計上している。

|          |            |
|----------|------------|
| 運賃収入の収支率 | 9. 55%     |
| ※R6全体    |            |
| 運賃収入     | 618,600円   |
| ランニングコスト | 8,690,000円 |
| 収支率      | 7. 11%     |

## 3-1. 夏季運行結果総括

- ・利用実績は前回よりも増加し、収支率も現状値では前回よりも上昇している上、利用者アンケートも前回同様に9割以上がまた利用したいと回答している。
- ・一方で、本格運行を見据えた場合、さらなる利用者数の増加が必要となる。

### ○収支状況想定と夏季運行結果の比較

#### （１）日車営収を参照した場合

函館交通圏のタクシー事業者の「日車営収」（タクシー1台が1日で稼いだ売上の平均値）を参照する。日車営収に近い収入があれば、通常のタクシー営業を行わないことでの機会損失にはあたらないとみなすことができる。

#### ・令和5年度日車営収（函館交通圏）

24,983円／日  
(9,118,795円／年)

#### ・おでかけ号夏季の運賃収入平均

4,372円／日  
(1,595,780円／年)

・比較すると、20,611円が通常のタクシー営業収入よりも低くなり、年間では7,523,015円の大幅な赤字となってしまう。

#### （２）国庫補助金を参照した場合

国のフィーダー補助（幹線に接続する公共交通の運行赤字額に対する補助）においては時間毎の経常費用（運行経費）単価が定められており、これに基づき計算された経費を収入が下回る場合に、その費用が補助対象経費＝赤字となる。※西部地区は本補助金の対象外である

#### ・令和7年度標準経常費用単価

3,776.77円／時

➡おでかけ号の運行時間は1日9時間

33,990.93円／日

➡年間 12,406,689.45円

#### ・おでかけ号夏季の運賃収入平均（左記再掲）

➡年間 1,595,780円

・比較すると、10,810,909円が赤字となる。

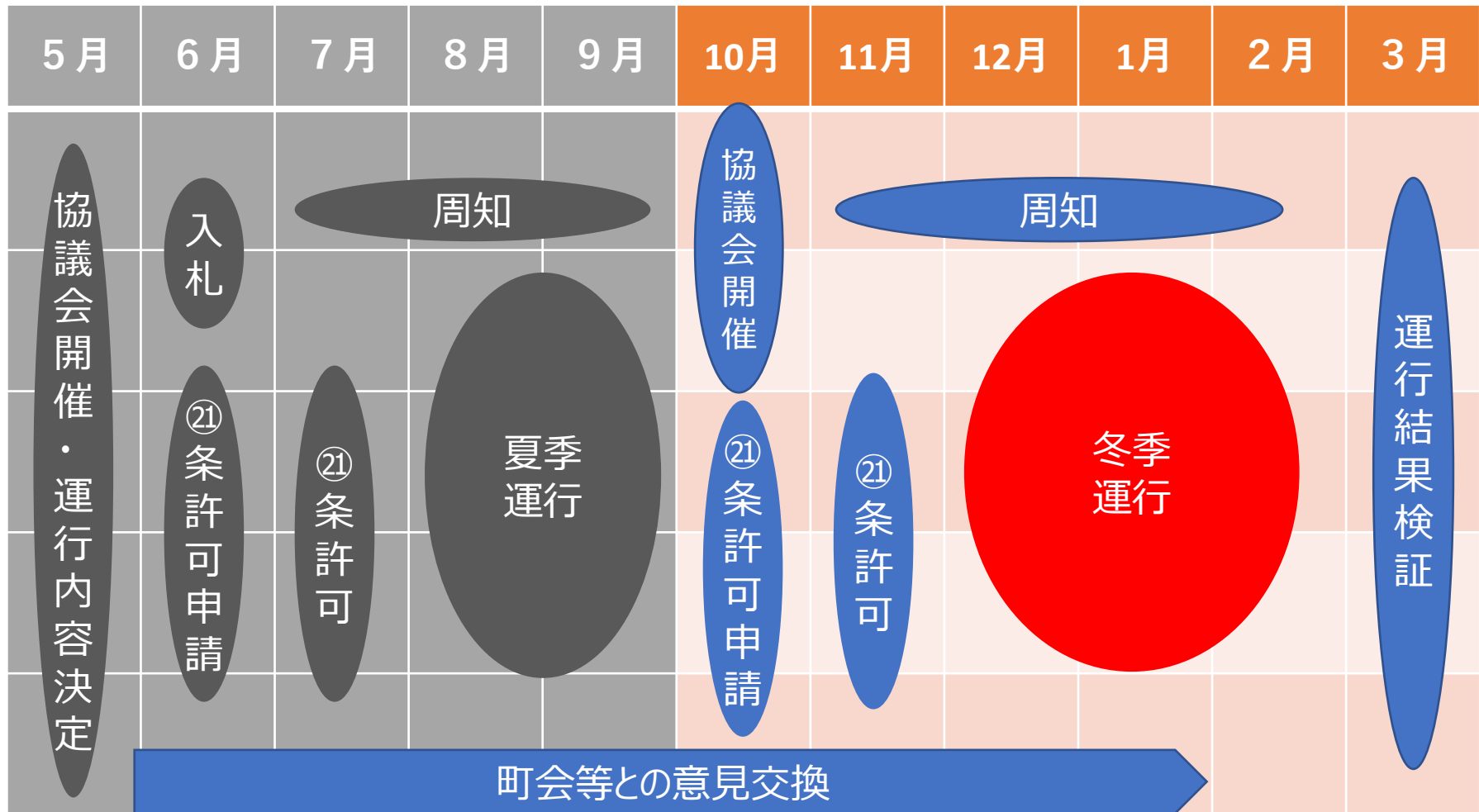
# 3-2. 冬季運行における改善案

| 改善案                   | 実施内容                                                                                                                                                                                                                    | 備 考                                                                                |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (新)<br>運賃半額<br>キャンペーン | 1 2月1日の運行開始から1週間の運賃を半額とし、これまで利用のなかった方のハードルを下げ、利用促進につなげる。<br><br>●運賃<br>・大人（中学生以上） 500円 ⇒ 250円<br>・小児（満1歳～小学生）・障がい者手帳をお持ちの方およびその介護者 250円 ⇒ 130円                                                                          | ※1日複数回割引や回数券との重複使用は不可とする。<br><br>※1日1回目の乗車時が複数名であった方が、2回目以降は1人であった場合、1日複数回割引を適用する。 |
| (新)<br>相乗り割引          | ・予約時・乗車時の人数が2人以上であった場合、運賃を一人150円割引する。<br>・通常のタクシーのように、相乗した際に運賃が割引とならないことが利用のハードルとなっている方の利用を促進することで利用者の増加につなげる。<br>※ 乗合発生時の割引は行わない<br><br>●運賃<br>・大人（中学生以上） 500円 ⇒ 350円<br>・小児（満1歳～小学生）・障がい者手帳をお持ちの方およびその介護者 250円 ⇒ 100円 | 例) 行き2人<br>運賃：350円/人<br><br>帰り1人<br>運賃：400円                                        |

| 運賃のイメージ     | 1人（変更なし） | 2人     | 3人 |
|-------------|----------|--------|----|
| 大人・1日1回目    | 500円     | 350円/人 |    |
| 大人・1日2回目以降  | 400円     | 350円/人 |    |
| 小児等・1日1回目   | 250円     | 100円/人 |    |
| 小児等・1日2回目以降 | 150円     | 100円/人 |    |

## 4. 今後の予定

- ・本ワーキンググループ会議での協議後，運行内容の変更が必要とされる場合は，次回総会にて協議後，運行事業者である函館タクシー(株)より，道路運送法第21条許可の申請を行う。
- ・運行内容の変更が生じる場合は，11月頃から変更内容の周知を開始していく。



令和 7 年度函館市生活交通改善事業計画  
(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)

令和 8 年 (2026 年) 2 月 16 日  
(名称) 函館市地域公共交通協議会  
(代表者名) 会長 佐々木 恵一

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|----------|-----|------------|-----|---------|-----|------------|-----|
| <b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 令和 7 年度函館市生活交通改善事業計画<br>(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| ユニバーサルデザインタクシー等（福祉タクシー車両を含む。以下同じ。）の導入は、高齢者や障がい者をはじめとした多様なタクシー利用者の移動の利便性や安全性の向上に寄与する公共性の高い事業であり、今後においても誰もが利用しやすい環境を整備するため、導入を促進する必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>(1) 事業の目標</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <p>令和 7 年 8 月 1 日現在、函館市内に主な営業所を置くタクシー事業者が運行するユニバーサルデザインタクシーの台数は 111 台であり、タクシー車両全体の 16.42% となっている。今後もユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、令和 7 年度中にユニバーサルデザインタクシー 16 台を導入する。</p> <p>なお、函館市を含む函館交通圏が、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成二十一年法律第六十四号）」に基づく準特定地域としての指定を受けていることから、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入にあたっては現行車両との代替によるものとする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>(2) 事業の効果</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 函館市内においてタクシーを利用するすべての人が快適に移動できるようになるほか、特に高齢者や障がい者等にとっては、移動に係る身体への負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <b>事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| <p>(内容) ユニバーサルデザインタクシー 16 台 (すべてレベル 1)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株) 桔梗ハイヤー</td> <td style="text-align: right;">3 台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">函館交通 (株)</td> <td style="text-align: right;">3 台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東海ハイヤー (株)</td> <td style="text-align: right;">3 台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相互交通(株)</td> <td style="text-align: right;">5 台</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">函館第一交通 (株)</td> <td style="text-align: right;">2 台</td> </tr> </table> | (株) 桔梗ハイヤー | 3 台 | 函館交通 (株) | 3 台 | 東海ハイヤー (株) | 3 台 | 相互交通(株) | 5 台 | 函館第一交通 (株) | 2 台 |
| (株) 桔梗ハイヤー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 3 台        |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 函館交通 (株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3 台        |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 東海ハイヤー (株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 3 台        |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 相互交通(株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 5 台        |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 函館第一交通 (株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2 台        |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| (実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |
| 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |     |          |     |            |     |         |     |            |     |

## 令和7年度（当該年度）

※総事業費については見込み額を記載。

※市負担（補助金）額は、 レベル１・２：１台あたり３０万円、  
レベル準１：１台あたり２０万円として記載。

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

2

| 8. 協議会メンバーの構成員     |                                                                                                                                                                   |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関係都道府県             | 北海道渡島総合振興局地域創生部，<br>北海道渡島総合振興局函館建設管理部                                                                                                                             |
| 関係市区町村             | 函館市企画部，土木部，港湾空港部                                                                                                                                                  |
| 交通事業者・交通<br>施設管理者等 | 函館バス(株)，函館市企業局交通部，北海道旅客鉄道(株)，<br>道南いさりび鉄道(株)，(一社)函館地区ハイヤー協会，<br>函館地区バス協会，函館地区交通運輸産業労働組合協議会，<br>北海道開発局函館開発建設部，北海道警察函館方面本部，<br>北海道警察函館方面函館中央警察署，<br>北海道警察函館方面函館西警察署 |
| 地方運輸局              | 北海道運輸局鉄道部，北海道運輸局函館運輸支局                                                                                                                                            |
| その他協議会が<br>必要と認める者 | 函館工業高等専門学校，公立はこだて未来大学，函館大学，<br>函館市町会連合会，函館市社会福祉協議会，函館市女性会議                                                                                                        |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道函館市東雲町4番13号  
(所 属) 函館市企画部計画推進室交通政策課  
(氏 名) 佐々木 健人  
(電 話) (0138) 21-3625  
(e-mail) bus@city.hakodate.hokkaido.jp

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年10月28日

協議会名： 函館市地域公共交通協議会

評価対象事業名： 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要                  | ③前回(又は類似事業)の<br>事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 |                  | ⑤目標・効果達成状況                          | ⑥事業の今後の改善点<br>(特記事項を含む)                                  |
|-----------|------------------------|-----------------------------|-----------|------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| (株)桔梗ハイヤー | ユニバーサルデザインタクシー<br>3台購入 | (初年度実施)                     | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 誰もが安心して利用できる<br>移動手段の確保を図ることができた。 | 誰もが利用しやすい環境を整備するため、今後もユニバーサルデザインタクシーの保有台数を増やし、利便性を向上させる。 |
| 函館交通(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>3台購入 | (初年度実施)                     | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 誰もが安心して利用できる<br>移動手段の確保を図ることができた。 | 誰もが利用しやすい環境を整備するため、今後もユニバーサルデザインタクシーの保有台数を増やし、利便性を向上させる。 |
| 東海ハイヤー(株) | ユニバーサルデザインタクシー<br>3台購入 | (初年度実施)                     | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 誰もが安心して利用できる<br>移動手段の確保を図ることができた。 | 誰もが利用しやすい環境を整備するため、今後もユニバーサルデザインタクシーの保有台数を増やし、利便性を向上させる。 |
| 相互交通(株)   | ユニバーサルデザインタクシー<br>5台購入 | (初年度実施)                     | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 誰もが安心して利用できる<br>移動手段の確保を図ることができた。 | 誰もが利用しやすい環境を整備するため、今後もユニバーサルデザインタクシーの保有台数を増やし、利便性を向上させる。 |
| 函館第一交通(株) | ユニバーサルデザインタクシー<br>2台購入 | (初年度実施)                     | A         | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 誰もが安心して利用できる<br>移動手段の確保を図ることができた。 | 誰もが利用しやすい環境を整備するため、今後もユニバーサルデザインタクシーの保有台数を増やし、利便性を向上させる。 |
|           |                        |                             |           |                  |                                     |                                                          |

# 函館市地域公共交通計画の 令和7年度評価について

令和8年10月

函館市

## 1-1. 函館市地域公共交通計画について

・本計画は函館市が令和6年1月に、地域の公共交通政策のマスタープランとして策定。（計画期間：令和6年度～令和10年度）本市の公共交通課題として、人口減少等による公共交通利用者の減少、運転手不足等をあげ、これに対して「まちづくりと一体となった、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワーク」を構築することを基本理念としている。

・本計画は法律上、毎年度、施策の実施状況についての調査・分析及び評価を行うよう努めるものとされており、函館市地域公共交通協議会において構成機関の認識の共通化を図りつつ、進捗を管理して運用する必要がある、これまで令和6年度評価を令和7年度第5回総会にて協議していたところ。（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第1項）

### ●解決すべき公共交通の課題

- 課題①：バス路線網が複雑に入り組んでいるなど、高齢者の通院・買物、通勤・通学、観光客にとって利用しにくい
- 課題②：路線バスなどの公共交通の利便性が低いエリアが存在
- 課題③：人口減少に加え、コロナ禍により、路線バスなどの利用者数が低迷
- 課題④：バス・タクシードライバーの高齢化などにより、公共交通の担い手が不足

### ●函館市地域公共交通計画の基本理念

まちづくりと一体となった  
将来にわたって持続可能な  
公共交通ネットワークの構築

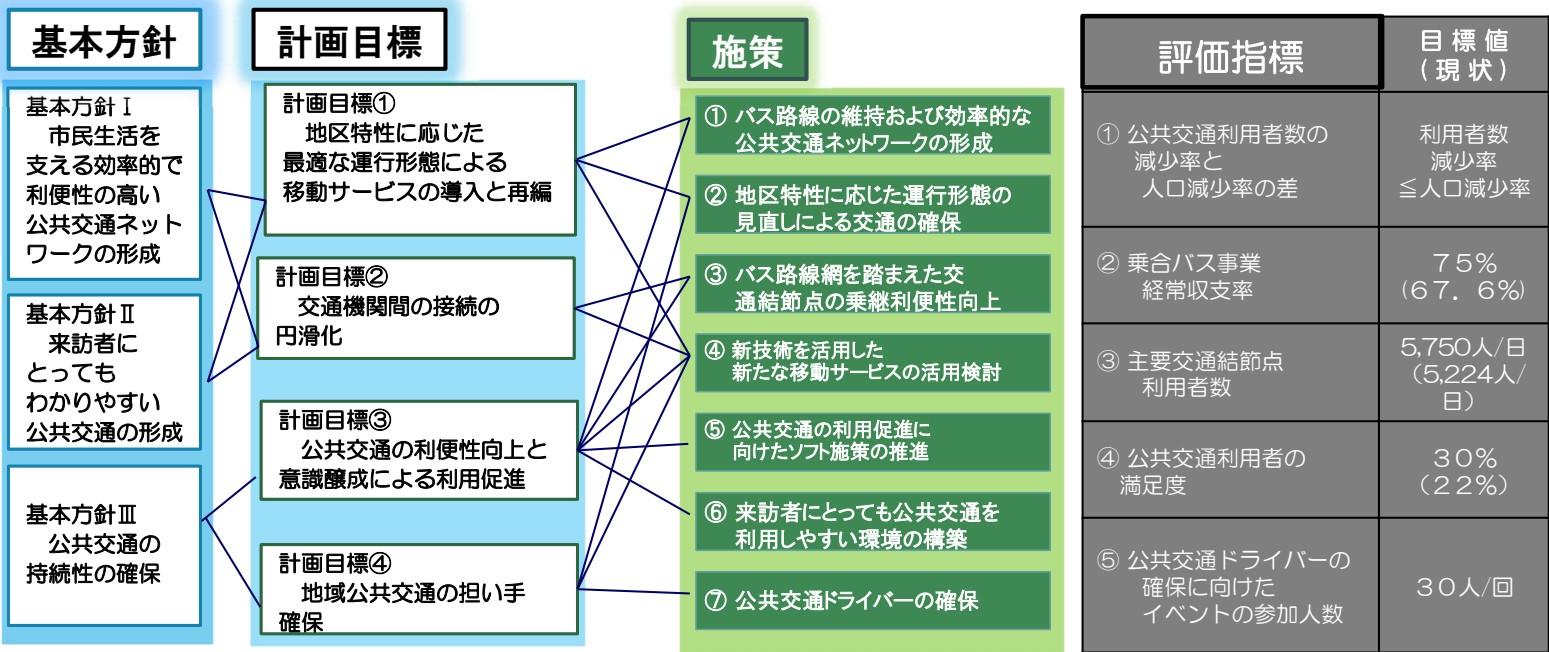
### ●目指すべき将来の公共交通ネットワーク



## 1 - 2. 函館市地域公共交通計画の施策・評価指標について

・本計画においては、基本理念に基づき、基本方針と計画目標を掲げ、計画目標達成のため、7種の施策に取り組むこととしている。

・また、計画の評価指標として5項目を挙げており、本指標に基づき、モニタリングが行われている。



## 2 - 1. 函館市地域公共交通計画における施策

| 施策                           | 取組内容 |                                 | 令和6年度の実施状況                       |
|------------------------------|------|---------------------------------|----------------------------------|
| ①バス路線の維持および効率的な公共交通ネットワークの形成 | 1    | 補助金の活用によるバス路線の維持                | 函館市バス生活路線維持費補助金の支出・フィーダー補助金の活用など |
|                              | 2    | システムの集約化などによる運行効率化              |                                  |
| ②地区特性に応じた運行形態の見直しによる交通の確保    | 3    | 路線バス利用者が少ないエリアの運行形態の見直し         |                                  |
|                              | 4    | 公共交通の利便性が低いエリアの解消に向けた新たな交通の導入検討 | 西部地区AIデマンド交通実証運行                 |
| ③バス路線網を踏まえた交通結節点の乗継利便性向上     | 5    | 情報発信の充実                         | スマートバス停の設置                       |
|                              | 6    | ダイヤ見直しによる接続性向上                  | 路線バス同士や他の交通機関との接続性を意識したダイヤの見直し   |
|                              | 7    | バス停の待合環境向上                      |                                  |
| ④新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討      | 8    | AI デマンド交通の活用検討                  | 西部地区AIデマンド交通実証運行(再掲)             |
|                              | 9    | グリーンスローモビリティ(グリスロ)の活用検討         |                                  |
|                              | 10   | 環境に配慮した公共交通の実現に向けた新たなバス車両の導入検討  |                                  |
| ⑤公共交通の利用促進に向けたソフト施策の推進       | 11   | 広報・イベント活動による公共交通の利用促進           | バスの乗り方教室の開催                      |
|                              | 12   | 地域住民との意見交換会の実施                  |                                  |
| ⑥来訪者にとっても公共交通を利用しやすい環境の構築    | 13   | ICT 技術などの活用によるシームレスな乗継情報の提供     |                                  |
| ⑦公共交通ドライバーの確保                | 14   | 公共交通ドライバーの魅力などの発信               | 運転手合同就職相談会の開催                    |

## 2 - 2 . 施策①バス路線の維持と効率的な公共交通ネットワークの形成

- ・【函館市】 函館市バス生活路線維持費補助金の交付  
市内で運行する生活路線の運行赤字を対象に、国や北海道と協調しながら補助金を交付している。
- ・【協議会】 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用  
市道高松新湊線の沿線を運行する望洋団地線（函館バス(株)）の維持のため、国庫補助金を活用すべく、必要となる事項について協議を行った。

### ■函館市バス生活路線維持費補助金

下記3種の補助金を支出（合計：87,333,071円）

#### ①地域間幹線系統維持費補助金

複数市町村にまたがる幹線系統に対し国・道にて補助金を支出しているが、その補助対象経費から除外されてしまう経費の一部に対し、市が支出している補助金

3系統  
11,485,000円

#### ②広域生活交通路線維持費補助金

系統キロ程が10km以上の広域的に運行する生活路線について、道と協調して支出している補助金

11系統  
37,065,000円

#### ③函館市生活交通路線維持費補助金

経路上の全てのバス停留所が函館市内に設置されている路線の赤字額の一部に対し、市単独で支出している補助金

38系統  
38,783,071円

### ■地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用



幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対して国が支出している補助金。本補助金の活用にあたり必要となる、運行計画の策定や、運行後の評価に係る協議を函館市地域公共交通協議会にて協議を行っている。

## 2 - 3 . 施策②地区特性に応じた運行形態の見直しによる交通の確保

### 施策④新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討

- ・【協議会】 西部地区AIデマンド交通実証運行の事業報告書の作成  
令和6年度に実施した、西部地区AIデマンド交通実証運行の実施結果に関する分析・課題の検討のため、運行区域内の町会等との意見交換会を開催した上、協議会でも議論を重ね、事業報告書を作成した。  
令和8年度は本報告書における改善案に基づき、再度実証運行を実施。

令和6年度

函館市西部地区 AI デマンド交通実証運行  
事業報告書



令和7年8月22日

函館市地域公共交通協議会

### 改善案

#### (1) 運賃

・タクシーの初乗り運賃を参考にし、利用者が許容できる範囲内で運賃の値上げを行うこと。

#### (2) 運行内容

・運行日、運行時間、運行台数を利用実態に合わせて最適化し、経費の削減を図ること。  
・移動ニーズが高い目的地へ運行範囲を拡大すること。

#### (3) 利用促進

・わかりやすいネーミングの検討  
・AI デマンド交通を利用した具体的なお出かけ例の提案  
・町会や商店など、地域を支える団体等に利用促進の呼びかけや周知への積極的な協力を仰ぎ、「地域の足」という意識醸成を図ること。

#### (4) 運行体制

・①交通事業者（運行主体）、②行政（必要な調整や費用面での支援）、③地域（積極的な利用や協賛などにより運行を支える）の3者による協力体制を構築すること。

#### (5) その他

・高齢者でもWEB予約を使いやすくする工夫  
・地域住民の利用を妨げない範囲で観光需要を取り込むこと

## 2 - 4 . 施策⑤公共交通の利用促進に向けたソフト施策の推進

- ・【協議会，協力：函館バス(株)】 バスの乗り方教室の開催  
市内中学校 1 校，小学校 2 校，市内福祉施設 1 か所にて路線バスの利用方法に関する解説を行い，実際にバスを配車し乗車体験を行ったほか，市内認定こども園にてバス車内の飾りつけと乗車体験を行った。
- ・【函館バス(株)】 バス冒険キング等の実施  
夏・冬休み期間の市内小中学生を対象とした利用促進策等を実施

### バスの乗り方教室

函館バス(株)の協力により，函館市立戸倉中学校，あさひ小学校，青柳小学校，包括支援センターたかおかにて路線バスの利用方法に関する説明を行い，乗車方法についてバス車両を用いて体験学習を実施した。また，はこだて元町認定こども園の園児がバス車内の装飾と乗車体験を行い，公共交通を身近に感じるためのきっかけづくりを行った。



### バス冒険キング

小・中学生を対象に夏・冬休み期間中に函館バス車内で「記名式のnimocaカード」で支払った乗車料金の半額が後日ポイントバックされる取組。

(※資料：函館バス(株))

## 2 - 5 . 施策⑥来訪者にとっても公共交通を利用しやすい環境の構築

- ・【道南地域公共交通活性化協議会】 Dohna!! (ドーナ) の利用促進  
函館の市電やバス，近郊の鉄道やフェリー会社などが連携し，Googleマップで経路を検索したり，乗り放題チケットをスマートフォンで購入・使用可能なWEBサービスである「Dohna!!」について，来訪者の公共交通利用促進のため，ちらし・ポスターを空港やクルーズ船ターミナル，鉄道駅に設置したほか，インバウンド向けの多言語版ちらし等も配布した。これにより，交通モード間の連携や様々な立場の来訪者へのわかりやすい案内が可能となり，観光の移動がより便利になることが期待される。

### ●Dohna!!ちらし

(表) 函館市内版

(裏) 道南版

2 - 6 . 施策⑦公共交通ドライバーの確保

- ・【函館地区バス協会・道南地域公共交通活性化協議会】  
バス運転手合同就職相談会の開催  
道南地域のバス会社が会場に集まり、直接就職相談を行うことができる就職相談会を3回開催
- ・【函館市】公共交通運転手確保事業費補助金の開設  
新たに採用する運転手の二種免許取得に係る経費を全額負担する事業者に対して補助金を交付。(令和6年度開設)

バス運転手合同就職相談会

函館市では  
新たなバス運転手を必要としています。

バス会社への就職や函館市への移住等、  
各種の疑問や不安に直接お答えします！  
函館市バス運転手  
合同就職・移住相談会

3.15 (日)  
8:30 ~ 16:30  
(移住相談は9:30 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00)

実施内容  
バス会社との個別相談 (採用・養成制度等に関すること)、ハローワークへの相談、函館市移住サポートセンターへの移住相談

参加会社 (予定)  
函館バス、エイチ・ビー観光、マルシェの恵田 厚沢屋観光バス、  
函館タクシー (道南地区バス)、北海道バス、  
ケーエス 北の道観光バス、大空交通、観光バス

相談方法  
相談される方のPC・タブレット・スマートフォンを使いオンラインで相談 (Zoom使用)。お申し込み後、オンライン相談用のURLをメールで送付します。

主催：函館地区バス協会・道南地域公共交通活性化協議会・函館市  
後援：ハローワーク函館、道南地域公共交通活性化協議会、道南地区  
協力：函館市地域交流まちづくりセンター

お問合せ、電話予約はこちら ☎  
北海道 道南総合振興局 地域振興課 地域振興課  
TEL 0138-47-0431 (受付時間 平日9:00~17:00)

- ・ 函館地区バス協会に加盟するバス会社が会場（渡島総合振興局）に集まり、採用条件・養成制度等に関すること等の個別相談を行うほか、ハローワークとの雇用保険や再就職手当等に関する個別相談を実施
- ・ 函館市も参画する道南地域公共交通活性化協議会と函館地区バス協会が共催し、令和5年度から開催している

函館市公共交通運転手確保事業費補助金

- ・ 深刻化するバスおよびタクシーの運転手不足を受け、公共交通運転手の確保を図り、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、運転手に必要となる二種免許取得に係る経費を全額補助する公共交通事業者に対して支援

|      |    |     |            |
|------|----|-----|------------|
| バス   | 1社 | 2名  | 376,275円   |
| タクシー | 3社 | 14名 | 1,234,513円 |

(※資料：道南地域公共交通活性化協議会)

3 - 1 . 函館市地域公共交通計画における評価指標

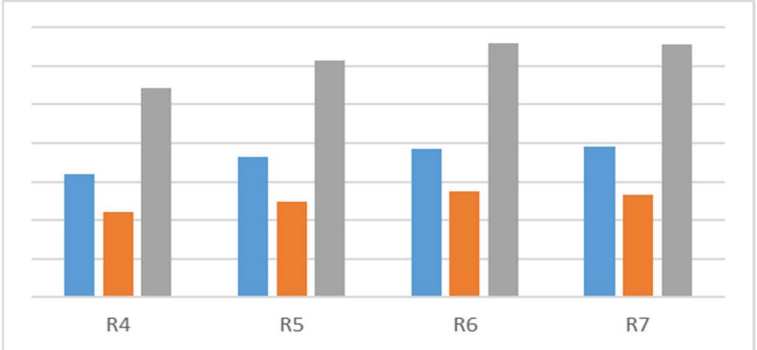
令和6年度評価では、評価指標5項目のうち、最終年度に評価を行う1項目を除く2項目がすでに達成されていた。

| 評価指標 |                           | 現状値                     | 目標値                                 | 令和6年度評価                                        | 令和6年度達成状況        |
|------|---------------------------|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|------------------|
| 1    | 公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差      | 公共交通利用者数の減少率<br>> 人口減少率 | 公共交通利用者数の減少率<br>≤ 人口減少率<br>(令和10年度) | 公共交通利用者数の減少率<br>(▲21.71%)<br><<br>人口減少率(3.27%) | 達成               |
| 2    | 乗合バス事業経常収支率               | 67.6%<br>(令和元年度)        | 75%<br>(令和10年度)                     | 70.45%                                         | 未達成<br>※前年度からは上昇 |
| 3    | 主要交通結節点利用者数               | 5,224人/日<br>(令和3年度)     | 5,750人/日<br>(令和10年度)                | 6,129人/日                                       | 達成               |
| 4    | 公共交通利用者の満足度               | 22%<br>(令和4年度)          | 30%<br>(令和10年度)                     | ※最終年度にアンケート調査を実施して評価                           |                  |
| 5    | 公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数 | —                       | 30人/回<br>(令和6 ~ 令和10年度)             | 19人/回                                          | 未達成              |

### 3 - 2 . 指標①公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差

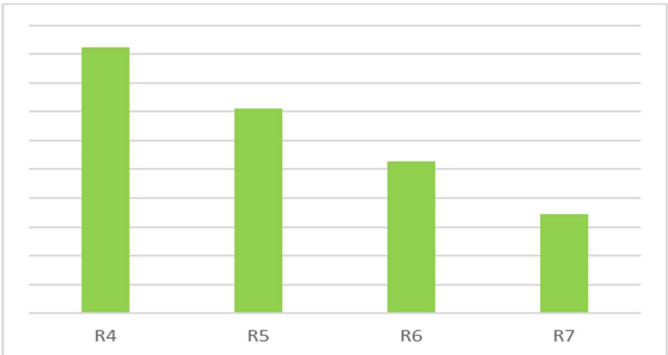
- ・公共交通利用者数（函館バス(株)の路線バスおよび函館市電）は，基準年とした令和4年度から増加していることから，減少率はマイナスとなっている。
- ・一方で函館市の人口は減少を続けていることから，令和7年度時点でも目標を達成している。

●公共交通利用者数



|                                        | R4     | R5      | R6      | R7       |
|----------------------------------------|--------|---------|---------|----------|
| バス利用者数<br>(函館・昭和・日吉営業所の<br>在籍車両の実績による) | 6,394  | 7,297   | 7,676   | 7,794    |
| 市電利用者数                                 | 4,436  | 4,990   | 5,506   | 5,293    |
| 合計                                     | 10,830 | 12,287  | 13,182  | 13,087   |
| 減少率                                    |        | △13.45% | △21.71% | △ 20.84% |

●函館市総人口



|     | R4      | R5      | R6      | R7      |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 242,467 | 238,213 | 234,530 | 230,892 |
| 減少率 |         | 1.75%   | 3.27%   | 4.77%   |

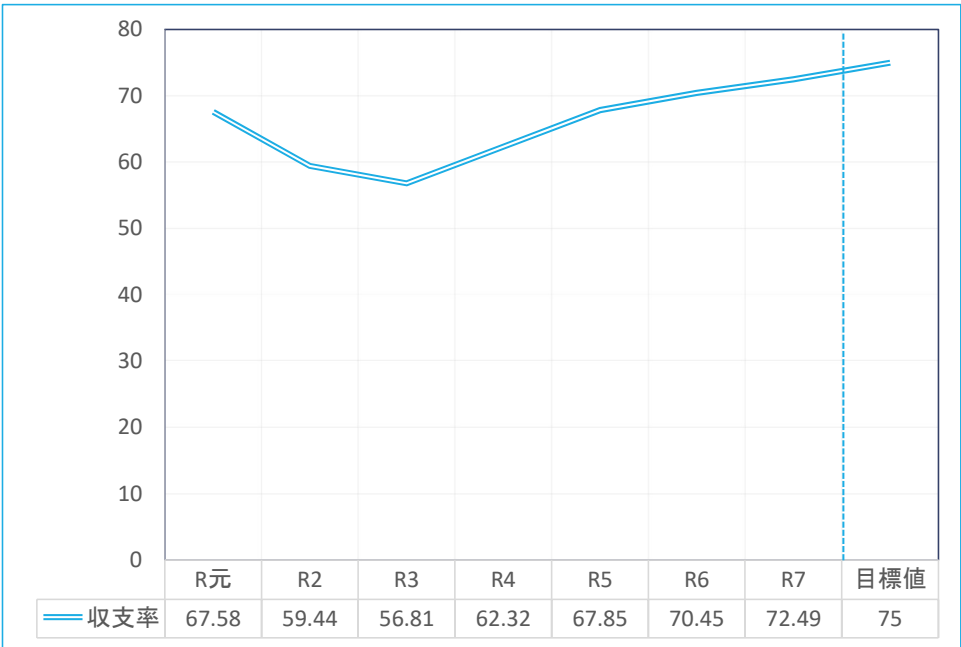
令和7年度の公共交通利用者数の減少率  
▲20.84% <

人口減少率 4.77%

(※資料：函館バス(株)，函館市交通事業会計決算書，函館市（住民基本台帳人口）)

### 3 - 3 . 指標②乗合バス事業収支率（函館バス(株)の数値）

- ・収支率は改善を続けており，基準年とした令和元年度の数値よりも上昇しているが，目標値には至っていない。
- ・今後はさらなる利用促進等により，経営面から持続可能な公共交通の構築を図る必要がある。

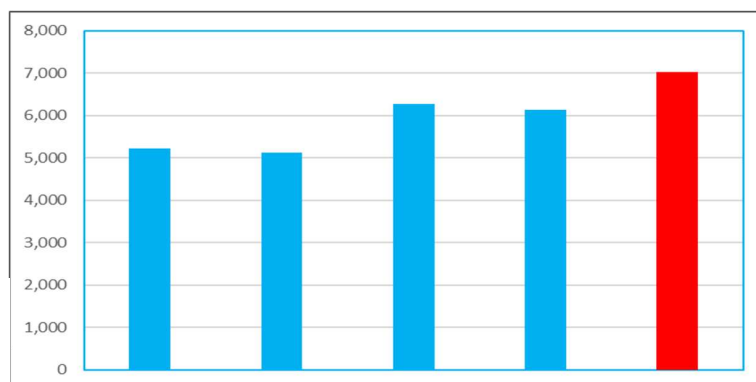


※収支率の算出方法は、  
 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

(※資料：函館バス(株))

### 3 - 4 . 指標③主要交通結節点利用者数

- ・評価指標は、函館駅前・五稜郭・亀田支所前・湯倉神社前の主要交通拠点の総利用者数（乗降者数）としている。
- ・令和3年度以降増加し、令和6年度は前年度を下回ったものの、令和7年度は再び増加し目標値を超えた状態にあることから、今後も施策を継続し、目標値以上の値の維持を図る。



※利用者数は各年度10月のnimocaデータにより、各バス停の乗降者数総数を、31日で除算した1日平均利用者数を使用

|       | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | 目標値   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計    | 5,224 | 5,130 | 6,275 | 6,129 | 7,022 | 5,750 |
| 函館駅前  | 1,239 | 1,716 | 1,890 | 2,072 | 2,798 |       |
| 五稜郭   | 2,147 | 1,273 | 2,114 | 2,062 | 2,180 |       |
| 亀田支所前 | 1,161 | 1,435 | 1,547 | 1,373 | 1,469 |       |
| 湯倉神社前 | 677   | 706   | 724   | 622   | 575   |       |

(※資料：函館バス(株))

### 3 - 5 . 指標⑤公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数

- ・「バス運転手合同就職相談会」の参加者数は、全3回で計40人、1回平均では13人となり、目標値30人／回を下回っている。
- ・今後は参加者数を増やすために、開催方式や周知方法の工夫等について検討する必要がある。
- ・なお、採用者は計7名となっており、運転手の獲得には寄与している。

| 開催日             | 会場                                                            | 参加者数            | ※採用実績           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①令和7年6月22日(日)   | 渡島総合振興局                                                       | 14              | 2               |
| ②令和7年10月26日(日)  |                                                               | 10              | 1               |
| ③令和8年3月15日(日)   | ・ 渡島総合振興局<br>・ 会場と全国の参加者をWEBでつなぎ、事業者とオンライン相談を行う他、函館市への移住相談も実施 | 16<br>(うち市外1)   | 4<br>(うち市外0)    |
| 合 計             |                                                               | 40              | 7               |
| 平 均             |                                                               | 13              | 2.3             |
| 【参考】令和6年度 計3回実施 | 3回のうち1回、を東京の会場と函館をWEBでつなぐオンライン相談会を実施                          | 57<br>(うち東京会場1) | 14<br>(うち東京会場0) |

※ 周知状況

道南各市町村の広報誌・HP・SNS掲載のほか、タウン誌・FMいるか等を活用

※ ③で実施した移住相談は1件であった。

(※資料：渡島総合振興局)

3 - 6 . 令和 7 年度の評価指標毎の達成状況

・4 項目のうち（最終年度に評価を行うものを除く）, 2 項目についてはすでに達成されていることから、今後もその状態を維持する必要がある。  
・一方、令和 6 年度に引き続き未達成となった 2 項目（「乗合バス事業経常収支率」・「公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数」）については、計画年度中の達成に向け、内容の改善を図りつつ、施策の実施を継続する必要がある。

| 評価指標 |                                   | 現状値                     | 目標値                                 | 令和7年度<br>評価                                    | 令和7年度<br>達成状況        |
|------|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------|
| 1    | 公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差              | 公共交通利用者数の減少率<br>> 人口減少率 | 公共交通利用者数の減少率<br>≤ 人口減少率<br>(令和10年度) | 公共交通利用者数の減少率<br>(▲20.84%)<br><<br>人口減少率(4.77%) | 達成                   |
| 2    | 乗合バス事業<br>経常収支率                   | 67.6%<br>(令和元年度)        | 75%<br>(令和10年度)                     | 72.49%                                         | 未達成<br>※前年度からは<br>上昇 |
| 3    | 主要交通結節点<br>利用者数                   | 5,224人/日<br>(令和3年度)     | 5,750人/日<br>(令和10年度)                | 7,022人/日                                       | 達成                   |
| 4    | 公共交通利用者の<br>満足度                   | 22%<br>(令和4年度)          | 30%<br>(令和10年度)                     | ※最終年度にアンケート調査を実施して評価                           |                      |
| 5    | 公共交通ドライバーの<br>確保に向けたイベントの<br>参加人数 | —                       | 30人/回<br>(令和 6 ~<br>令和10年度)         | 13人/回                                          | 未達成                  |

4 全体評価

・令和 7 年度の施策の実施状況については、西部地区 A I デマンド交通の実証運行の事業報告を行ったほか、各種補助金の執行、交通事業者と連携したバスの乗り方教室の実施などの取組を実施した。  
・評価指標においては、令和 6 年度に引き続き、2項目が目標を下回っていることから、次年度以降で改善を図る必要がある。  
・令和 7 年度評価について、下記のとおり取りまとめ、主務大臣あて提出したい。

| ＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞              |                                         |                                |                                          |                                              |                         |
|----------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------|
| 函館市地域公共交通計画の評価等結果(令和7年4月～令和8年3月) |                                         |                                |                                          |                                              |                         |
| 目標                               | 目標を達成するための取組                            | 調査方法                           | 達成状況・分析                                  | 評価・次年度に向けた課題や取組                              | 備考                      |
| 公共交通利用者数の減少率 ≤ 人口減少率             | 函館市バス生活路線維持費補助金の交付、路線バス乗り方教室の開催など       | 路線バスおよび路面電車利用者数を確認             | 達成<br>(公共交通利用者数の減少率▲20.84%)<(人口減少率4.77%) | 達成状況を維持するため、施策の実施を継続する。                      |                         |
| 乗合バス事業経常収支率 75%                  | 函館市バス生活路線維持費補助金の交付など                    | 函館バス(株)の乗合バス事業の経常収支率を確認        | 未達成<br>(72.49%)                          | 収支率は前年度より上昇傾向にあるものの目標値へ近づけるため、利用促進等の施策を実施する。 |                         |
| 主要交通結節点利用者数 5,750 人/日            | 路線バス乗り方教室の開催、スマートバス停の設置など               | 4箇所の主要バス停の総利用者数(バスICカード利用者)を確認 | 達成<br>(7,022人/日)                         | 達成状況を維持するため、施策の実施を継続する。                      |                         |
| 公共交通利用者の満足度 30%                  | —                                       | —                              | —                                        | —                                            | 最終年度(令和10年度)に市民アンケートを実施 |
| 公共交通ドライバーの確保に向けたイベントの参加人数 30 人/回 | バス運転手合同就職相談会の開催・函館市公共交通運転手確保事業費補助金の支出など | 公共交通ドライバー募集に関するイベントの参加人数を確認    | 未達成<br>(13人/回)                           | 参加人数の増加へ向け、周知方法や開催方式の見直しを行う。                 |                         |